

# いじめについて、知っておきましょう

令和8年4月8日 校長 照井 貴幸

ぼうし きほんほうしん

これは、朝陽小学校の、**いじめ防止基本方針**といいます。低学年、中学年のみなさんは、先生におしえてもらいましょう。いじめをなくすために、いじめを早く解決するために、みなさんもおぼえてください。

## 1 いじめとは

同じ学校の人に、「からかわれる」「わるぐちを言われる」「仲間はずれにされる」「おどされる」「ぼうりよくをふるわれる」などイヤなことをされたとき

- ・「やめて」と言っても、やめてくれなかった。
- ・その時はすぐやめてくれても、またされた。
- ・何人かにされた。
- ・年上の人にされた。
- ・心がきずついた。
- ・体がきずついた。

「いじめ」です  
どれかひとつでも

\*学校の中、学校の外は関係ありません。LINEやインスタなどのSNS、公園などでされても、いじめはいじめです。学校は、あなたを守ります。

## 2 いじめを感じたときは

- ・すぐに、先生やおうちの人に話しましょう。
- ・友だちや話しやすい人に話しましょう。
- ・まよっていても話してみましょう。

\*「いじめを見たり、聞いたりした」「気になる」「心配」「いじめかもしれない」ことがあればいつでも先生やおうちの人に話してください。

## 3 いじめをなくそう

- \*いじめは「しない」「させない」～注意しあいましょう。
- \*自分を大切に～いやなことは「イヤだ」「やめて」とはっきり伝えましょう。
- \*人を大切に～人がイヤがることはしないでください。
- \*一人じゃないよ～先生方やおうちの方は、あなたを大切に思っています。